



男女共同参画

共同参画ねっとわーく

P2 特集「働き方」を変えてみよう！

釜石市子育て応援企業⁺第1号⁺認定

～仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する取組みについて～

P3 平成26年度男女共同参画活動プレーバック

P4 さんかくNEWS

2015年度開催イベント等について



Vol.62 spring
2015.3.30

釜石市男女共同参画情報誌

「働き方」を変えてみよう！

釜石市子育て応援企業⁺第1号⁺認定

～仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する取組みについて～

長時間労働による過労や、少子高齢化等により、仕事と家庭の両立に悩む人が増加してきていることから、平成19年に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス憲章)」が策定され、仕事と家庭・地域・個人において、多様な働き方・生き方が選択できる社会の実現に向け、取組みが進められています。

今年度市では、2008年から東京大学社会科学研究所において、民間企業と共同で実施してきた「ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」の研究成果を基に、仕事と介護・子育ての両立支援を内容とした講演会を開催しました。人事処遇制度をワーク・ライフ・バランスの視点から見直すことが不可欠(ワーク・ライフ・バランス支援の主流化)であり、ワーク・ライフ・バランス支援として「時間制約」を前

提とした業務管理や働き方への改革が重要であること等について、講師の中央大学大学院戦略経営学研究所教授佐藤博樹先生からご講演をいただきました。

市では、子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境の整備など、仕事と生活の調和推進に関する取組みを進める企業を「子育て応援企業」と認定し、認定された企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより、他の企業へも自主的な取組みを促し、子育てを地域全体で応援するという社会的素地の構築を目指しています。3月25日、第1号認定企業社会福祉法人清風会に対し認定証を交付しました。



◆野田釜石市長から認定証を受ける古川施設長

釜石市子育て応援企業認定基準に該当する 社会福祉法人清風会の取組み内容

①育児・介護休業法で定める次の休業制度において、当該法律の規定を上回る制度を設けている。

【子の看護休暇】小学校就学前の子の看護休暇を半日取得可能。

②その他の特記事項

【特別休暇】子の学校(園)行事(授業参観等)を理由とする休暇(3日以内)。

平成26年度男女共同参画活動プレーバック

H26. 5. 13～6. 10▶パープルリボンサポーター養成講座

女性の生きづらさ、複雑・多様化する暴力（DV・性暴力・虐待）等、家庭や職場、身の回りのさまざまな悩みを理解し、専門的な知識について連続講座を通して提供し、相談者が求めるニーズにあった相談窓口につながる人材を育成しました。



女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

H26. 7. 10▶デートDV予防啓発事業 in釜石中

子どもが暴力被害者となることを防ぐとともに、子どもが将来暴力の加害者になることを防ぐことを目的として、若年層に対する予防教育・周知促進を図りました。

H26. 9. 4・11. 17▶思春期講演会 in甲子中・釜石東中

「思春期のこころとからだ」についてと題して、岩手県立大船渡病院小笠原副院長から講演をいただきました。思春期を迎えた生徒たちは、講演に興味深く耳を傾けていました。

H26. 11. 12▶児童虐待防止&女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン



イオンタウン釜石で街頭キャンペーンを実施し女性や子どもに対する暴力の根絶に関する啓発チラシやグッズを配布しました。同日、市保健福祉センターではオレンジ&パープルリボンツリー設置セレモニーが行われました。

H27. 1. 9▶東京大学釜石カレッジ 男女共同参画まちづくり市民大学

市の街づくりの推進や産業等の復興を支える新たな人材育成の場として「東京大学釜石カレッジ」を開設して3年目となる今年度は、「仕事と生活の調和」をテーマに、講演会・ワークショップを開催しました。市内事業所の管理職や市職員などが受講しました。



H27. 1. 24・25▶男女(みんな)の視点を取り入れ実践する地域防災力UP講座



地域における生活者の多様な視点を反映した災害対策の実施により地域の防災力向上を図るとともに、災害に備えた男女共同参画を推進することを目的に、小佐野・中妻地区住民や水産加工業中国人研修生等を対象に、机上での避難所開設運営図上訓練等を行いました。

県 いわて男女共同参画フェスティバル開催日決定

平成27年6月14日（日）に、いわて男女共同参画フェスティバル2015が開催されます。今年の基調講演のゲストは、ロックシンガーのダイアモンド☆ユカイさんです！！私生活では47歳にして初めてパパになり、現在1女2男の父でもあります。どんなお話が聞けるか楽しみです。

県 平成27年度「男女共同参画サポーター養成講座」受講者募集

岩手県と岩手県男女共同参画センターでは、男女共同参画に興味・関心があり、その推進活動に意欲のある方を「男女共同参画サポーター」として養成します。

【開催日】平成27年5月12日（火）より全7日・約15講座

【開催場所】いわて県民情報交流センター（アイーナ）ほか

【対象】岩手県にお住まいの20歳以上の方

【募集人員】50名程度

【参加費】無料ですが、資料代として1,500円頂戴いたします



平成26年度男女共同参画サポーターの認定を受けたお二人から感想を伺いました。

・「男女共同参画」の意味合いを持つ学び合いが始まり40年。節目節目にその場に居た。変化した事柄も有るが旧態依然のままも。誰もが公平感を持つ社会を実感できる日を願い向後も学び続けたいと考えた。（桜木町：山本理悦子さん）

・様々な分野の知識が豊富な講師の方々からお話を聞くことができ、また他の受講者の意見や考え方の違いを知ることで、新しい発見が多くありました。男性、女性にかかわらず一人一人が働きやすい、生活しやすい社会づくりの大切さを再認識しました。（浜町：佐々木愉子さん）

いずれについても、詳細は決定次第、[県男女共同参画センターHP \(http://www.aiina.jp/danjo/\)](http://www.aiina.jp/danjo/) または、[市HP \(http://www.city.kamaishi.iwate.jp/\)](http://www.city.kamaishi.iwate.jp/) などでお知らせします。

編集・発行／釜石市総務企画部総合政策課男女共同参画室

住所：〒026-8686 岩手県釜石市只越町3-9-13

電話：0193-22-2111（内線135） ファックス：0193-22-2686

電子メール：sougou@city.kamaishi.iwate.jp